

愛知県公立大学法人
平成23年度業務実績に関する評価結果

平成24年9月

愛知県公立大学法人評価委員会

目 次

はじめに	1
全体評価	
1 評価結果と判断理由	2
2 全体評価に当たって考慮した事項	2
(1) 「自主・自律的な大学運営の実現」	
(2) 「質の高い教育・研究の推進」	
(3) 「地域連携の強化」	
3 評価に当たっての意見、指摘等	3
項目別評価	
1 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
(1) 評価結果	4
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	4
ア 特筆すべき項目[評価]	
イ 遅れている項目[評価]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	4
2 財務内容の改善に関する項目	
(1) 評価結果	5
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	5
ア 特筆すべき項目[評価]	
イ 遅れている項目[評価]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	5
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目	
(1) 評価結果	6
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	6
ア 特筆すべき項目[評価]	
イ 遅れている項目[評価]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	6

4	その他業務運営に関する項目	
(1)	評価結果	7
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	7
	ア 特筆すべき項目[評価]	
	イ 遅れている項目[評価]	
	ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3)	評価に当たっての意見、指摘等	7
5	大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
(1)	進捗状況の確認結果	8
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	9
	ア 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	イ 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	ウ 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
(3)	進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	10

<参考>

各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況

1 県立大学

(1)	小項目進捗状況	11
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	11
	ア 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	イ 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	ウ 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	

2 芸術大学

(1)	小項目進捗状況	12
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	12
	ア 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	イ 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	ウ 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	

参考資料

	愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領	13
	愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿	16

はじめに

愛知県公立大学法人の中期計画に定めた項目について、平成23年度の業務実績を、「愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、下記のとおり評価を行った。

記

評価は、平成23年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行った。

評価項目のうち、「大学の教育研究等の質の向上」については、教育研究の特性に配慮し、学校教育法に規定する認証評価機関の評価結果を踏まえて中期計画総合評価で評価することとしており（注）、平成23年度は、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

なお、平成23年度の評価にあたっては、過年度の評価で指摘した事項の改善状況も確認しつつ、平成24年度で中期目標期間が終了するため、中期目標期間の達成度を意識して評価作業を行った。

注：地方独立行政法人法

第79条 評価委員会が公立大学法人について、第30条第1項の評価（中期目標に係る業務の実績に関する評価）を行うに当たっては、学校教育法第109条第2項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする。

（参考） 中期計画（平成19年度～平成24年度）に定める項目

大項目	小項目	うち
		23年度評価対象項目数
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	170	79
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	36	12
第3 財務内容の改善に関する目標	15	14
第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	9	7
第5 その他業務運営に関する重要目標	16	12
計	246	124

全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

中期目標の基本的な目標である「自主・自律的な大学運営の実現」、「質の高い教育・研究の推進」、「地域連携の強化」に向け、

中期計画をおおむね順調に実施していると認められる。

(2) 判断理由

次表の項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況・業務の運営状況など、法人の活動全体について評価した。

(参考)項目別評価結果一覧

大項目	評価					項目別評価の内容
	S	A	B	C	D	
業務運営の改善及び効率化に関する目標		○				4頁
財務内容の改善に関する目標			○			5頁
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		○				6頁
その他業務運営に関する目標		○				7頁
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	(事業の外形的・客観的な進捗状況) おおむね順調に実施していることを確認					8頁

評価基準

- S 特に優れた実績を上げている。
- A 順調に実施している。
- B おおむね順調に実施している。
- C 十分に実施できていない。
- D 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

2 全体評価に当たって考慮した事項

()は中期計画の小項目評価の番号

中期目標の基本的な目標である「質の高い教育・研究の推進」、「自主・自律的な大学運営の実現」、「地域連携の強化」に向けた取り組みを次のとおり確認し、積極的に評価した。

なお、評価の具体的内容については、項目の次に()書きで示した該当ページに記載した。

(1) 自主・自律的な大学運営の実現

特筆すべき項目

なし

遅れている項目

[213] 外部研究資金・自己収入：大学の特性を活用した自己収入増加 (P5)

(2) 質の高い教育・研究の推進

特筆すべき項目

[100] 教育：就職相談・指導体制の強化

【県立大学】(P9、P11)

遅れている項目

[122] 研究：科学研究費補助金等の申請件数の増加

【県立大学】【芸術大学】(P9、P11、P12)

(3) 地域連携の強化

特筆すべき項目

[166] 地域連携：国際交流の推進

【県立大学】(P9、P11)

遅れている項目

なし

3 評価に当たっての意見、指摘等

中期目標期間の6年間のうち5年間が経過し、仕上げの段階にはいった。中期計画については、着実に実施されていることを積極的に評価するが、科学研究費補助金等の申請件数などの遅れている項目については、実現に向けさらに努力することを期待する。

項目別評価

1 業務運営の改善及び効率化に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべて ~)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	0	12	0	12
評価区分ごとの項目数の内訳			12		12
運営体制の改善			5		5
教育研究組織の見直し			3		3
人事の適正化			2		2
事務等の効率化及び合理化			2		2

(参考)22年度評価

「B」おおむね順調に実施している

評価区分 I 年度計画を実施していない。
 II 年度計画を十分には実施していない。
 III 年度計画を十分に実施している。
 IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

2 財務内容の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。 (すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。 (～が9割以上)
C	十分に実施できていない。 (Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	1	13	0	14
評価区分ごとの項目数の内訳		1	13		14
外部資金その他の自己収入の増加		1	5		6
経費の抑制			6		6
資産の運用管理の改善			2		2

(参考)22年度評価

「B」おおむね順調に実施している

評価区分 I 年度計画を実施していない。
 II 年度計画を十分には実施していない。
 III 年度計画を十分に実施している。
 IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価]

なし

イ 遅れている項目 [評価]

〔213〕外部研究資金・自己収入：大学の特性を活用した自己収入増加

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

〔213〕外部研究資金・自己収入：大学の特性を活用した自己収入増加

法人自己評価 評価委員会評価

理由 年度計画では看護実践センターにおいて、現職看護師のキャリアアップを図る認定看護師の養成等を行うことにより、収入の確保を図るとあるが、がん性疼痛看護分野については、専門教員及びその派遣元の事情から手配がつかず、開講できなかったとあり、「年度計画を十分に実施している」とは判断できない。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。 (すべて ~)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)

(参考)22年度評価

「A」順調に実施している

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	0	7	0	7
評価区分ごとの項目数の内訳			7		7
評価の充実			4		4
情報公開等の推進			3		3

評価区分 I 年度計画を実施していない。
 II 年度計画を十分には実施していない。
 III 年度計画を十分に実施している。
 IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価]

なし

イ 遅れている項目 [評価]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

4 その他業務運営に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)	評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
A	順調に実施している。 (すべて ~)	ウェイト考慮後の合計	0	0	12	0	12
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)	評価区分ごとの項目数の内訳			12		12
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)	施設・設備の活用等			1		1
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)	安全管理			7		7
		社会的責任			4		4

(参考)22年度評価
「A」順調に実施している

評価区分 I 年度計画を実施していない。
II 年度計画を十分には実施していない。
III 年度計画を十分に実施している。
IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価]

なし

イ 遅れている項目 [評価]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

5 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 進捗状況の確認結果

【事業の外形的・客観的な進捗状況】

法人全体及び各大学について、いずれも
おおむね順調に実施していることを確認

(参考) 22年度評価

【事業の外形的・客観的な進捗状況】

おおむね順調に実施していることを確認

* 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価するため、専門的な観点からの評価は実施せず、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行う。

<参考>

[各大学別小項目進捗状況]

区 分		教育	研究	地域連携	合計	(%)
年度計画を実施していない	総合	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	総合	0	1	0	1	1.3
	県大	0	1	0	1	1.5
	芸大	0	1	0	1	2.2
年度計画を十分に実施している	総合	26	15	36	77	97.4
	県大	23	14	25	62	95.4
	芸大	15	10	19	44	97.8
年度計画を上回って実施している	総合	1	0	0	1	1.3
	県大	1	0	1	2	3.1
	芸大	0	0	0	0	0.0
計	総合	27	16	36	79	100.0
	県大	24	15	26	65	100.0
	芸大	15	11	19	45	100.0

1つの大学が対応する項目と2つの大学が対応する項目があるため、総合の項目数は各大学の項目数と一致しない。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

〔100〕教育：就職相談・指導体制の強化

【県立大学】

相談コーナー設置、専任事務職員常駐、ホームページの開設など、キャリア支援室における利便性向上と相談体制強化を図り、面談件数の大幅増加と就職率の向上を実現させた。

〔166〕地域連携：国際交流の推進

【県立大学】

国際交流室の設置、専任准教授の配置による国際交流推進の体制整備の強化に加えて、日本学生支援機構の補助金を獲得し、ガ ज्याマダ大学との連携による国際大学交流セミナーを開催するなど、学术交流を推進した。

イ 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

〔122〕研究：科学研究費補助金等の申請件数の増加

【県立大学】

申請手続き説明会、「申請の手引き」作成・配布、申請相談コーナー設置など支援を行ったが、科学研究費補助金等の申請件数、申請率ともに減少し、中期計画の教員の全員申請という目標を達成できなかった。

【芸術大学】

学長によるメール配信などにより、申請件数の増加を図ったものの、科学研究費補助金等の申請件数は減少し、中期計画の申請件数を17件以上とするという目標を達成できなかった。

ウ 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

〔166〕地域連携：国際交流の推進

【芸術大学】

法人自己点検「年度計画を上回って実施している」

評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」

理由 新たにソルボンヌ大学、ハンブルグ音楽大学、リスト音楽院の3大学と学术交流協定を締結し、協定校を10大学に拡大したことは特に高く評価する。しかしながら、年度計画である交換留学生制度の検討については、海外留学奨学基金の充実を含め、その内容から着実に進んでいると認められるものの、「年度計画を上回って実施している」とまでは評価できない。

(3) 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

〔24〕教育：受験生に対する広報活動の充実

【県立大学】

オープンキャンパス、大学見学・説明会等、前年度に比べ参加者が増加しているにもかかわらず、入学志願者は大幅に減少しているため、現状を分析し、入学志願者の確保をより意識した広報活動を工夫されたい。

〔108〕研究：研究成果の発表、広く社会への還元、国内外への発信

【県立大学】

引き続き研究成果については、広く発信するとともに、愛知県と連携して研究成果を活かした取組を推進していくことが望ましい。

〔166〕地域連携：国際交流の推進

【県立大学】

ショートステイ等も含め、留学の現状を分析し、よりきめ細やかな国際交流を検討することが望ましい。

<参 考>

各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況

1 県立大学

(1) 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携	合計	(%)
年度計画を実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	0	1	0	1	1.5
年度計画を十分に実施している	23	14	25	62	95.4
年度計画を上回って実施している	1	0	1	2	3.1
計	24	15	26	65	100.0

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目（年度計画を上回って実施している）

〔100〕教育：就職相談・指導体制の強化

相談コーナー設置、専任事務職員常駐、ホームページの開設など、キャリア支援室における利便性向上と相談体制強化を図り、面談件数の大幅増加と就職率の向上を実現させた。

〔166〕地域連携：国際交流の推進

国際交流室の設置、専任准教授の配置による国際交流推進の体制整備の強化に加えて、日本学生支援機構の補助金を獲得し、ガジヤマダ大学との連携による国際大学交流セミナーを開催するなど、学術交流を推進した。

イ 遅れている項目（年度計画を十分には実施していない）

〔122〕研究：科学研究費補助金等の申請件数の増加

申請手続き説明会、「申請の手引き」作成・配布、申請相談コーナー設置など支援を行ったが、科学研究費補助金等の申請件数、申請率ともに減少し、中期計画の教員の全員申請という目標を達成できなかった。

ウ 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

なし

2 芸術大学

(1) 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携	合計	(%)
年度計画を実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	0	1	0	1	2.2
年度計画を十分に実施している	15	10	19	44	97.8
年度計画を上回って実施している	0	0	0	0	0.0
計	15	11	19	45	100.0

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目（年度計画を上回って実施している）

なし

イ 遅れている項目（年度計画を十分には実施していない）

〔122〕 研究：科学研究費補助金等の申請件数の増加

学長によるメール配信などにより、申請件数の増加を図ったものの、科学研究費補助金等の申請件数は減少し、中期計画の申請件数を17件以上とするという目標を達成できなかった。

ウ 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

〔166〕 地域連携：国際交流の推進

法人自己点検「年度計画を上回って実施している」

評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」

理由 新たにソルボンヌ大学、ハンブルグ音楽大学、リスト音楽院の3大学と学術交流協定を締結し、協定校を10大学に拡大したことは特に高く評価する。しかしながら、年度計画である交換留学生制度の検討については、海外留学奨学基金の充実を含め、その内容から着実に進んでいると認められるものの、「年度計画を上回って実施している」とまでは評価できない。

参考資料

愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

年度評価は、次に掲げる方針により行う。

- (1) 大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- (2) 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善、充実に資する。
- (3) 評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- (4) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

年度評価は、各年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行う。

年度評価の実施に当たっては、法人が中期計画の項目ごとに各年度における業務実績を記入し、その進捗状況を法人自らが評価した業務実績報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し評価する。

項目別評価

当該年度計画に定める各項目について、その達成状況を確認することにより、各年度における中期計画の進捗状況を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮するため、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価する。

したがって、年度評価においては、専門的な観点からの評価は実施せず、法人は、中期計画の項目ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況を

記述式により記載し、評価委員会は、その確認を行うこととする。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとに ~ ランクの4段階で評価し、計画の実施状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

ランク	評 価 基 準
	年度計画を上回って実施している。
	年度計画を十分に実施している。
	年度計画を十分には実施していない。
	年度計画を実施していない。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに進捗状況について、S、A、B、C、Dランクの5段階で評価する。

なお、小項目ごとの評価結果については、あらかじめ法人が項目ごとの重要性を考慮して設定したウエイトを踏まえて評価する。

ランク	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべて ~)
B	おおむね順調に実施している。(~ が9割以上)
C	十分に実施できていない。(~ が9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)

全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

なお、中期目標の基本的な目標である「質の高い教育・研究の推進」、「地域連携の強化」、「自主・自律的な大学運営の実現」に向けた取組を積極的に評価する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、毎年6月末日までに評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。

6 評価結果の反映

- (1) 評価結果がB～Cランクの項目については、法人が自主的に業務運営の改善等の所要の措置を講ずる。
- (2) 評価結果がDランクの項目については、原則として業務運営の改善その他の勧告を行う。

愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿

氏 名	職 名
大羽 和子	中部大学応用生物学部教授
九鬼 綾子	ミックインターナショナル株式会社代表取締役
佐藤 元彦 (委員長代理)	愛知大学理事長・学長
名倉 真知子	公認会計士・税理士
山本 進一 (委員長)	岡山大学理事・副学長

(五十音順、敬称略)